

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第59期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	南海プライウッド株式会社
【英訳名】	NANKAI PLYWOOD CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸山 徹
【本店の所在の場所】	香川県高松市松福町一丁目15番10号
【電話番号】	087(825)3615(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部門長 松浦 義博
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市松福町一丁目15番10号
【電話番号】	087(825)3615(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部門長 松浦 義博
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期連結 累計期間	第59期 第3四半期連結 累計期間	第58期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	8,445,869	9,290,836	11,541,243
経常利益 (千円)	202,222	652,358	470,073
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(千円)	43,302	15,057	230,221
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	90,691	43,814	245,523
純資産額(千円)	15,591,929	15,653,625	15,746,310
総資産額(千円)	17,276,603	17,338,540	17,529,029
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	4.47	1.55	23.75
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	90.1	90.1	89.7

回次	第58期 第3四半期連結 会計期間	第59期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.27	18.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第58期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。

平成23年8月にミサワホーム株式会社との損害賠償請求訴訟について和解が成立したため、前事業年度の有価証券報告書に記載した「(6)訴訟について」は消滅しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による生産活動の停滞や個人消費の低迷から徐々に持ち直してきてはおりますが、急激な円高の影響や世界経済の減速懸念等もあり、厳しい状況で推移いたしました。

当業界におきましては、政府による住宅支援制度が一部前倒しで終了したこともあり、堅調に推移していた新設住宅着工戸数は9月以降前年割れが続き、住宅投資意欲の低下が懸念されました。しかしながら、住宅エコポイントやフラット35Sの金利優遇措置等が平成23年度第3次補正予算に盛り込まれ再開されことにより、需要は低水準ながらも底堅く推移しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は9,290百万円（前年同四半期比10.0%増）、営業利益は869百万円（前年同四半期比244.7%増）、経常利益は652百万円（前年同四半期比222.6%増）、四半期純損失は15百万円（前年同四半期は四半期純利益43百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

木材関連事業

木材関連事業におきましては、主要製品の拡販、新規需要の開拓等積極的な販売活動を推進いたしました。製品分類別の傾向は主力の収納材及び天井材は前年を大きく上回り、床材はほぼ前年並みの実績となりました。製造部門では、引続き製品加工の集約化、効率化、内製化による生産体制の整備を図ることによるコストダウンを実施いたしました。結果、売上高7,824百万円（前年同四半期比8.4%増）、セグメント利益は831百万円（前年同四半期比214.6%増）となりました。

電線関連事業

電線関連事業におきましては、官公庁、民需共低調のなか、病院、学校、郊外ショッピングセンター等の受注を獲得いたしました。一方、電力供給不足や電気料金の値上げを踏まえ、エコ照明・省電力空調・省エネ機器・電力監視システム等の提案営業を実施いたしました。結果、売上高1,466百万円（前年同四半期比19.5%増）、セグメント利益38百万円（前年同四半期はセグメント損失12百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、39百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,095,800	10,095,800	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	10,095,800	10,095,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	10,095,800	-	2,121,000	-	1,865,920

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 406,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,545,000	9,545	-
単元未満株式	普通株式 144,800	-	一単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	1,095,800	-	-
総株主の議決権	-	9,545	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
南海プライウッド(株)	香川県高松市松福町1丁目15-10	406,000	-	406,000	4.02
計	-	406,000	-	406,000	4.02

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）	就任年月日
常勤監査役 （仮監査役） （注）1		秋山 二郎	昭和23年 12月14日生	昭和47年4月 株式会社百十四銀行入社 平成7年7月 同社加古川支店副支店長 平成15年2月 同社内海支店支店長 平成16年2月 株式会社大屋根利器製作所出向 平成17年7月 四国興業株式会社出向 平成23年9月 当社仮監査役就任（現任）	（注）2	-	平成23年 9月1日

（注）1 . 常勤監査役田井雅士氏の逝去（平成23年7月21日）に伴い、高松地方裁判所へ仮監査役として秋山二郎氏選任の申請を行い、平成23年9月1日付で高松地方裁判所から申請内容を認める旨の決定通知を受け、仮監査役として同氏が就任いたしました。

2 . 仮監査役の任期は後任常勤監査役が選任されるまでの間となりますが、仮監査役秋山二郎氏は平成24年6月下旬開催予定の当社第59回定時株主総会において、常勤監査役候補者として推薦される予定であります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常勤監査役	-	田井 雅士	平成23年7月21日

（注）死亡によるものであります。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、西日本監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,651,851	714,711
受取手形及び売掛金	4,337,414	3 4,978,586
商品及び製品	701,782	733,489
仕掛品	550,073	918,642
原材料及び貯蔵品	882,433	1,314,399
その他	242,960	280,163
貸倒引当金	8,364	22,296
流動資産合計	9,358,152	8,917,696
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,436,255	5,289,802
減価償却累計額	4,173,329	4,109,701
建物及び構築物(純額)	1,262,926	1,180,100
機械装置及び運搬具	6,645,001	6,675,191
減価償却累計額	6,160,474	6,222,627
機械装置及び運搬具(純額)	484,527	452,563
工具、器具及び備品	380,760	403,634
減価償却累計額	341,539	351,427
工具、器具及び備品(純額)	39,220	52,206
土地	3,918,461	3,906,383
建設仮勘定	564	53,763
その他	-	22,628
有形固定資産合計	5,705,699	5,667,645
無形固定資産		
その他	209,191	532,711
無形固定資産合計	209,191	532,711
投資その他の資産		
投資有価証券	532,827	559,673
投資不動産	1,606,446	1,666,934
減価償却累計額	533,852	548,809
投資不動産(純額)	1,072,593	1,118,124
その他	712,111	591,136
貸倒引当金	61,547	48,447
投資その他の資産合計	2,255,985	2,220,487
固定資産合計	8,170,877	8,420,844
資産合計	17,529,029	17,338,540

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	984,382	913,008 ₃
未払金	229,609	291,199
未払費用	70,425	99,923
未払法人税等	148,679	48,172
未払消費税等	73,465	44,499
賞与引当金	121,281	102,218
環境対策引当金	4,708	4,708
資産除去債務	-	12,276
その他	18,787	49,323
流動負債合計	1,651,338	1,565,330
固定負債		
退職給付引当金	79,124	84,109
役員退職慰労引当金	10,140	10,140
資産除去債務	12,226	-
その他	29,889	25,335
固定負債合計	131,380	119,584
負債合計	1,782,718	1,684,915
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,121,000	2,121,000
資本剰余金	1,865,920	1,865,920
利益剰余金	12,015,357	11,951,850
自己株式	129,080	129,500
株主資本合計	15,873,197	15,809,269
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,222	20,713
繰延ヘッジ損益	18,946	138
為替換算調整勘定	134,718	160,886
その他の包括利益累計額合計	150,994	181,461
少数株主持分	24,108	25,817
純資産合計	15,746,310	15,653,625
負債純資産合計	17,529,029	17,338,540

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位：千円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	8,445,869	9,290,836
売上原価	5,690,164	5,889,000
売上総利益	2,755,705	3,401,835
販売費及び一般管理費		
発送運賃	566,876	611,814
報酬及び給料手当	769,136	823,847
賞与引当金繰入額	30,427	53,690
退職給付費用	38,890	47,544
その他	1,097,993	995,044
販売費及び一般管理費合計	2,503,323	2,531,941
営業利益	252,381	869,894
営業外収益		
受取利息	13,414	12,358
受取配当金	10,514	10,825
受取賃貸料	69,559	72,769
その他	30,071	29,722
営業外収益合計	123,559	125,675
営業外費用		
支払利息	435	-
持分法による投資損失	68,584	1,317
為替差損	104,404	285,185
賃貸費用	-	41,135
その他	294	15,573
営業外費用合計	173,718	343,211
経常利益	202,222	652,358
特別利益		
固定資産売却益	16,504	21,099
特別利益合計	16,504	21,099
特別損失		
固定資産売却損	18	-
固定資産除却損	11,250	14,049
退職給付制度改定損	17,434	-
訴訟関連損失	10,500	645,559
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	11,602	-
その他	7,571	-
特別損失合計	58,376	659,608
税金等調整前四半期純利益	160,350	13,849
法人税、住民税及び事業税	53,468	49,423
法人税等還付税額	800	-
過年度法人税等	-	18,248
法人税等調整額	64,886	40,953
法人税等合計	117,554	26,718
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失 ()	42,796	12,869
少数株主利益又は少数株主損失 ()	506	2,187
四半期純利益又は四半期純損失 ()	43,302	15,057

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	42,796	12,869
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49,069	14,508
繰延ヘッジ損益	34,096	18,807
為替換算調整勘定	62,868	26,646
その他の包括利益合計	47,895	30,945
四半期包括利益	90,691	43,814
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	102,697	45,524
少数株主に係る四半期包括利益	12,006	1,709

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<p>1. 偶発債務</p> <p>当社製品の補償についてミサワホーム株式会社より契約不履行として平成17年5月12日に3,245千円(第一次訴訟)、平成19年6月4日に594,649千円(第二次訴訟)の損害賠償請求訴訟を提起され、現在第一次訴訟、第二次訴訟ともに係争中であります。また、平成20年4月17日にミサワホーム株式会社より第二次訴訟の請求額を2,430,834千円とする請求拡張の申立てが、平成20年5月19日には第一次訴訟の請求額を1,964千円に減縮する申立てが行われております。これに関連して当社はクレーム補償工事代金として、大日本印刷株式会社へ第一次訴訟及び第二次訴訟と同額の損害賠償請求を東京地方裁判所へ提訴しました。</p> <p>平成21年12月17日に東京地方裁判所より、ミサワホーム株式会社に対し、1,964千円の支払いを命ずる第一次訴訟の判決の言い渡しを受けました。当社といたしましては、速やかに東京高等裁判所へ控訴の手続きを行い、本判決の是正を求めていく方針であります。</p> <p>また、同時に東京地方裁判所は、第一次訴訟で大日本印刷株式会社の全面的な瑕疵を認め、損害賠償金額3,274千円の全額を大日本印刷株式会社の負担とする判決を下しております。これに伴い当社はミサワホーム株式会社より拡張請求されている損害賠償金額を、大日本印刷株式会社へ拡張請求することといたしました。</p> <p>なお、当連結会計年度において請求拡張の申立てを受けた2,430,834千円(第一次請求拡張、平成20年4月17日)に対する一部弁済として、特別損失10,000千円を計上しております。</p>	1.

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<p>さらに、平成22年8月3日に請求拡張の申立てとして、2,430,834千円から2,491,767千円へ増額する第二次請求拡張を受けました。この申立ての請求拡張は、第一次請求拡張以降ミサワホーム株式会社が補修工事対応を進めており、平成22年2月28日時点での補修工事対応状況を反映した損害賠償の請求であります。しかしながら、平成22年9月14日にミサワホーム株式会社作成の対象物件のリストに誤りがあった等の理由により、損害賠償請求額を2,467,490千円とする減縮申立てを受けました。</p> <p>平成23年3月3日に東京地方裁判所より、ミサワホーム株式会社に対し、1,234,477千円の支払いを命ずる第二次訴訟の判決の言い渡しを受けました。この判決は、上記の減縮された損害賠償請求額2,467,490千円の内、顕在化したものの一部が対象となり、将来請求分等の予備的請求を棄却されたものとなっております。</p> <p>当社といたしましては、速やかに東京高等裁判所へ控訴の手続を行い、本判決の是正を求めていく方針であります。</p> <p>また、同時に東京地方裁判所は、第二次訴訟で大日本印刷株式会社の全面的な瑕疵を認め、損害賠償金額1,234,477千円の全額と、当連結会計年度に行った一部弁済の10,000千円を大日本印刷株式会社の負担とする判決を下しております。</p> <p>なお、これらの訴訟の結果を現時点で予測することはできません。</p> <p>2. 受取手形割引高 50,000千円</p> <p>3.</p>	<p>2. 受取手形割引高 20,000千円</p> <p>3. 四半期連結会計期間末日満期手形</p> <p>四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 89,407千円 支払手形 37,012千円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 282,586千円	減価償却費 256,847千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月6日 取締役会	普通株式	48,469千円	5円	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	48,450千円	5円	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	木材関連事業	電線関連事業	合計	調整額	四半期連結損 益計算書計上 額(注)
売上高					
外部顧客への売上高	7,218,649	1,227,220	8,445,869	-	8,445,869
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	2,949	2,949	2,949	-
計	7,218,649	1,230,169	8,448,818	2,949	8,445,869
セグメント利益又は損失()	264,417	12,036	252,381	-	252,381

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	木材関連事業	電線関連事業	合計	調整額	四半期連結損 益計算書計上 額(注)
売上高					
外部顧客への売上高	7,824,044	1,466,791	9,290,836	-	9,290,836
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	5,624	5,624	5,624	-
計	7,824,044	1,472,416	9,296,460	5,624	9,290,836
セグメント利益	831,744	38,150	869,894	-	869,894

(注)セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	4円47銭	1円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	43,302	15,057
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	43,302	15,057
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,692	9,689

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

南海プライウッド株式会社
取締役会 御中

西日本監査法人

代表社員 公認会計士 梶田 滋 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 山内 重樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている南海プライウッド株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、南海プライウッド株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。